【 入居申込みのご案内 】　　仲介店様用

このたびは、弊社管理物件をご紹介いただきまして誠にありがとうございます。入居申し込みに際する注意事項をご案内します。

《 賃貸住宅総合保険 》

●ご入居中は加入と更新をお願いします。

株式会社　住宅保障共済会

家財・修理・賠償がセットになった契約です。
地震保険は対象外です。
補償内容・重要事項説明・約款はホームページにてご案内しています。

家財補償	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円
修理費用補償	100 万円				
賠償責任補償	借家人賠償・個人賠償　1,000 万円				
保険料　2年	16,000円	18,000円	20,000円	22,000円	24,000円

・保険料はコンビニ払いとなります。月払分割保険をご希望の場合はご相談ください。

家財保険金額目安	学生	独身者	夫婦	夫婦+子供2人	家族5人以上
	約250万円	約400万円	約500万円	約700万円	約900万円

《 賃貸入居審査・保証会社加入 》

●保証会社の入居審査が必要です。『 全保連株式会社 』または『 株式会社エポスカード 』よりお選びいただきます。
入居中は保証会社の加入・更新が必須となります。大手法人様は別途ご相談ください。

●審査時には、**弊社指定の申込書に全項目ご記入をお願いします。**

申込書FAX → 0568-32-3940

①入居申込書（個人用・法人用）
②個人情報に関する同意書
③ご本人確認書類　（免許証両面、健康保険証、住民基本台帳 顔写真付、パスポート、年金受給証明書、生活保護受給証明、在留カード両面 ）
・社会保険証を同時提出いただくと在籍確認等が免除されます。
④追加書類　・ご就職および転職の方 → 内定通知写し　・自営業の方 → 収入証明
・学生の方 → 学生証写し、合格通知（学生プラン適用）　・未成年の方 → 親権者同意書
⑤法人様添付書類　審査時 → 会社概要または登記簿謄本写し、保証人様確認書類

全保連株式会社

全保連 家賃保証システム

プラン	住居				店舗事務所	駐車場
	個人		学生	法人	個人・法人	個人・法人
	保証人あり	保証人なし	保証人**必要**	保証人**必要**	保証人**必要**	保証人不要
初回保証料	20%	30%	30%	70%	80%	80%
年更新料	10,000円		-	-	10%	-

・保証人なしプランをお選びいただいた場合は、審査結果にかかわらずプラン変更はいたしかねます。
・初回保証料 ＝ 月額合計賃料 × 料率　（小数点以下四捨五入）
・審査の際は、賃借人・連帯保証人・緊急連絡先に確認のお電話があります。
全保連㈱の電話番号 「 **098-866-5092** 」 不在着信の際は折り返し連絡可能です。
・外国籍の方は保証人ありプランとなり、日本国籍の保証人が必要です。
・賃料等は全保連㈱口座振替にてお支払いいただきます。(毎月27日 振替手数料250円税込)

株式会社エポスカード

保証人おまかせプラン ROOM iD

プラン	住居				店舗事務所	駐車場
	個人		学生	法人	法人のみ	個人のみ
	保証人あり	保証人なし	保証人**必要**	保証人**必要**	保証人**必要**	保証人不要
初回保証料	30%	40%	15,000円	40%	100%	50%
月次保証料	1%	1%	1%	1%	1%	3%

・初回保証料の最低額は15,000円となります。
・初回保証料は初回賃料引落し時に加算してお支払いいただきます。
・賃料等と月次保証料は㈱エポスカード(カード支払いまたは口座引落し)にてお支払いいただきます。
・エポスカードにてお支払いただくとポイントを月次保証料に充当できます。(法人不可)

●契約時のご提出書類

◆賃借人◆	①住民票（居住する方全員）	**◆法人契約◆**	①登記簿謄本写し（３ヶ月以内）
	②身分証明（免許証写 両面）	**(法人入居者)**	②居住者全員住民票
	③在職証明　（※1 いずれかの書類）		③免許証写し
	④外国籍（在留カード両面）		④社会保険証写し
◆保証人◆	⑤印鑑証明	**(法人保証人)**	⑤印鑑証明

※1　社会保険証写・在職証明・内定通知・学生証・合格通知・年金受給証明書・生活保護受給証明

●審査結果によりご要望にそえない場合がございます。なお審査内容等はお答え致しかねますのであらかじめご了承ください。

建物賃貸総合管理会社
株式会社メンテナンス

本　社　〒486-0944 春日井市大和通2丁目41番地1
TEL：0568-32-3939　FAX：0568-32-3940

名古屋支店　〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目21-31 協和丸の内ﾋﾞﾙ12F
TEL：052-971-3959　FAX：052-971-3969

【 入居申込み 送付書 】　申込人さま用

申込書FAX　0568-32-3940

◆必要事項を申込人さまにてご記入いただき、仲介店さまより申込書と一緒にFAXにて送信ください。

株式会社 住宅保障共済会

●ご入居中は加入と更新をお願いします。

☐ 同居人あり　☐ 同居人なし

家財・修理・賠償がセットになった契約です。
地震保険は対象外です。
補償内容・重要事項説明・保険約款は
ホームページにてご確認ください。

《 賃貸住宅総合保険 》

■ 希望コースを○印でお選らびください。

家財補償	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円
修理費用補償	100 万円				
賠償責任補償	借家人賠償・個人賠償 1,000 万円				
保険料 2年	16,000円	18,000円	20,000円	22,000円	24,000円
希望コース					

・保険料はコンビニ払いとなります。月払分割保険をご希望の場合はご相談ください。

家財保険金額目安	学生	独身者	夫婦	夫婦+子供2人	家族5人以上
	約250万円	約400万円	約500万円	約700万円	約900万円

全保連株式会社

Zenhoren

全保連 家賃保証システム

《 賃貸入居審査・保証会社加入 》

■ 希望コースを○印でお選らびください。

プラン	住居				店舗事務所	駐車場
	個人		学生	法人	個人・法人	個人・法人
	保証人あり	保証人なし	保証人**必要**	保証人**必要**	保証人**必要**	保証人不要
初回保証料	20%	30%	30%	70%	80%	80%
年更新料	10,000円		-	-	10%	-
希望コース						

株式会社エポスカード

保証人おまかせプラン ROOM iD

プラン	住居				店舗事務所	駐車場
	個人		学生	法人	法人のみ	個人のみ
	保証人あり	保証人なし	保証人**必要**	保証人**必要**	保証人**必要**	保証人不要
初回保証料	30%	40%	15,000円	40%	100%	50%
月次保証料	1%	1%	1%	1%	1%	3%
希望コース						

ご入居希望日　年　月　日　（ 決定 ・ 予定 ）

※お申込日より1ヶ月以内でお願いします。

ご転居理由

☐ ご転勤　☐ ご就職　☐ ご転職　☐ ご入学　☐ 会社寮退寮
☐ ご結婚　☐ ルームシェア　☐ 独立　☐ ご離婚　☐その他(　　)

●審査結果によりご要望にそえない場合がございます。なお審査内容等はお答え致しかねますのであらかじめご了承ください。

申込人様名	

《 ご連絡事項 》

仲介店様記入欄

物件名	
号室	

仲介店様名	
住所	
電話番号/FAX番号	
ご担当者様名	

※お申込日より1ヶ月以内のご契約でお願いします。広告料がお支払いできない場合がございます。

建物賃貸総合管理会社
株式会社メンテナンス
MAINTENANCE
〒486-0944　春日井市大和通2丁目41番地1
TEL：0568-32-3939　FAX：0568-32-3940

入居申込書兼保証委託申込書（法人様用）

お申込日 平成　年　月　日

物件内容	物件名		号室	賃料等	①家賃（賃料）		円
	住所	〒　－ 都道府県			②共益費/管理費		円
	管理会社名	株式会社メンテナンス TEL 0568-32-3939			③駐車場		円
	物件用途	□ 住居用　□ 駐車場　□ トランクルーム・倉庫 □ 店舗・事務所用			④水道料/町(区)費		円
					⑤他（　　）		円
					月額賃料 合計(税込) (①+②+③+④+⑤)		円
	入居予定日	平成　年　月　日	申込形態 □ 新規 □ 既存	全保連保証 □ 新規 □ 加入中	□ 敷金・保証金 □ 礼金 □ 敷引き（解約引き）		円

【法人】申込者・賃借人	確認資料（添付必須）	□ 会社概要　□ 登記簿謄本　● 左記書類は審査時に必要です。入居者は、身分証明添付					
	（フリガナ） 氏名		設立	□ T □ S □ H 年　月　日	□ 上場 □ 非上場		
	（フリガナ） 現住所	〒　－ 都道府県	代表電話番号	（　　）　－			
			入居理由	□ 新規 □ 移転 □ 増店 □ 社宅			
			担当部署				
	代表者名		担当者名				
			担当部署電話番号	（　　）　－			
	代表者生年月日	□ T □ S □ H 年　月　日	事業内容		従業員	人	
	企業HP	□ 有 □ 無	URL:	資本金	万円	年商	万円

同居人	（フリガナ） 氏名		生年月日	□ T □ S □ H 年　月　日	続柄		携帯	（　　） －	勤務先学校名
	（フリガナ） 氏名		生年月日	□ T □ S □ H 年　月　日	続柄		携帯	（　　） －	勤務先学校名
	（フリガナ） 氏名		生年月日	□ T □ S □ H 年　月　日	続柄		携帯	（　　） －	勤務先学校名

連帯保証人	（フリガナ） 氏名		続柄	性別	□ 男 □ 女	配偶者	□ 有 □ 無	生年月日 □ T □ S □ H （　　）歳 年　月　日
	（フリガナ） 現住所	〒　－ 都道府県		電話	自宅（　　）　－ 携帯電話（　　）　－			
	勤務先名			現住居	□ 自己所有 □ 家族所有 □ 賃 □ その他（　　）			
	勤務先住所	〒　－ 都道府県		電話	勤務先（　　）　－			
		年収　万円	勤続年数　年　ヶ月	職業	□ 公務員 □ 正社員 □ 契約社員 □ 派遣社員 □ アルバイト（パート） □ 個人事業主 □ 個人事業勤務 □ 年金 □ その他（　　）			

審査受付時間	平日・土日・祝日 9:00～18:00　※受付終了後の申込は翌営業日のお取扱となります

保証会社：全保連株式会社　沖縄県那覇市安謝2-2-5　TEL 098-866-5092

協定会社様（審査回答書送付先）	
会社名	株式会社メンテナンス
住所	春日井市大和通2丁目41番地1
電話番号	0568－32－3939
FAX番号	0568－32－3940
ご担当者	様

契約時の必要書類

法人様 ①登記簿謄本写し
居住者様 ①居住者全員の住民票
②免許証写し ③社会保険証写し
保証人 ①印鑑証明

特記事項

●全項目ご記入後に申込審査とさせていただきます。
●審査結果によってはご要望にそえない場合がございます。なお審査内容・結果等はお答え致しかねますのであらかじめご了承ください。

●全項目ご記入後に申込審査とさせていただきます。（賃借人及び連帯保証人・緊急連絡先）
●審査結果によってはご要望にそえない場合がございます。なお審査内容・結果等はお答え致しかねますのであらかじめご了承ください。

全保連株式会社

保証会社控　兼　賃借人控

個人情報の取得・管理・利用に関する同意書及び賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

個人情報の取得・管理・利用に関する同意事項

賃貸借保証委託契約（以下「委託契約」という）又は賃貸借保証契約（以下「保証契約」という）の申込者、連帯保証人予定者並びに契約当事者（賃借人、連帯保証人及び賃貸人）（以下、これらの者を「申込者等」という）は、全保連株式会社（以下「当社」という）が、本条項に従い、個人情報を取り扱うことに同意します。

第1条（個人情報）

個人情報とは、以下の個人に関する情報をいい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものも個人情報に含まれます。

①氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先名称、勤務先住所、勤務先電話番号及び年収等の入居申込書兼保証委託申込書（以下「申込書」という）、委託契約書及び保証契約書に記載された属性情報（変更後の情報を含む）。

②委託契約及び保証契約に関する賃貸物件の名称、所在地及び賃料等の契約情報。

③委託契約及び保証契約に関する賃料支払状況等の取引情報。

④運転免許証、パスポート及び在留カード等に記載された本人確認のための情報。

⑤個人の肖像又は音声を磁気的又は光学的記録媒体等にて記録された映像又は音声情報。

⑥裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳又は住宅地図等において公開されている情報。

第2条（関連する個人情報）

当社は、緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者に関する個人情報についても本条項に従って取り扱います。

第3条（個人情報の利用目的）

当社が取り扱う個人情報の利用目的は以下のとおりです。利用目的を超えて個人情報を利用することはありません。

①委託契約及び保証契約の締結可否の判断のため。

②委託契約及び保証契約の締結及び履行のため。

③委託契約に基づく求償権の行使のため。

④サービスの紹介のため。

⑤サービスの品質向上のため。

⑥ご意見、ご要望又はご相談について、確認、回答又はその他の対応を行うため。

⑦賃貸人及び管理会社からの委託に基づく収納代行事務を行うため。

⑧賃貸借契約の履行及び管理並びに契約終了後の債権債務の精算に協力するため。

⑨上記①から⑧の利用目的を達成するために必要な範囲での個人情報の第三者への提供。

第4条（個人情報の第三者への提供）

(1)当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者等本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供することはありません。

①法令に基づく場合。

②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき。

③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき。

④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(2)申込者等は、当社が申込者等の個人情報を以下の第三者に対し提供することに同意します。

①第3条記載の利用目的の達成のために、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸物件の所有者、賃貸人、管理会社、仲介会社、調査会社、緊急連絡先若しくは同居人等の申込者等の関係者、又はその他しかるべき第三者に対し提供すること。

②その他申込者等が第三者に不利益を及ぼすと当社が判断した場合に当該第三者に対し提供すること。

第5条（第三者の範囲）

以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。

①当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの一部又は全部を委託する場合（なお、委託先における個人情報の取り扱いについては当社が責任を負います）。

②合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合。

第6条（家賃債務保証情報取扱機関への登録・利用等）

(1)申込者等は、当社が個人情報を当社の加盟する家賃債務保証情報取扱機関（以下「加盟家賃債務保証情報取扱機関」という）に提供することに同意します。

■加盟家賃債務保証情報取扱機関

名　　称：一般社団法人　全国賃貸保証業協会（略称LICC）

住　　所：〒105-0004

東京都港区新橋1丁目7番10号

汐留スペリアビル4階

電話番号：0570-086-110

ＵＲＬ　http://jpg.or.jp/

(2)申込者等は、当社が申込者等との委託契約又は保証契約締結可否の判断及び委託契約又は保証契約の履行・求償権の行使のために、加盟家賃債務保証情報取扱機関に照会し、申込者等に関する個人情報が登録されている場合には、当社が当該情報を利用することに同意します。

(3)申込者等は、以下の表に定める個人情報が加盟家賃債務保証情報取扱機関に以下の表に定める期間登録され、加盟家賃債務保証情報取扱機関の会員により申込者等との契約締結可否の判断及び契約の履行・求償権の行使のために利用されることに同意します。

	登録情報	登録期間
1	氏名、生年月日、住所、電話番号等の本人を特定するための情報	下記の3又は4のいずれかの登録情報が登録されている期間
2	賃貸物件の名称、住所等賃貸物件を特定するための情報	
3	委託契約又は保証契約の申込をした事実	当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に照会した日から6か月間
4	当社の賃貸人に対する支払い状況、求償金支払請求訴訟及び建物明渡請求訴訟に関する情報	契約期間中及び契約終了後債務が消滅してから5年間

(4)申込者等は、賃貸人が賃借人等に対して建物明渡請求訴訟を提起した場合に、これにかかる情報を、賃貸人が当社に対し、当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録する目的で提供することに同意します。

(5)原則として申込者等本人に限り、加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録されている個人情報に係る開示請求又は当該個人情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を、加盟家賃債務保証情報取扱機関が定める手続き、その方法によって行うことができます。

第7条（個人情報の当社への提供）

申込者等は、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、仲介会社又は緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者が、申込者等の個人情報を、第3条記載の利用目的のために当社に対し提供することに同意します。

第8条（個人情報の開示・訂正等・利用停止等）

(1)当社は、当社所定の方法により、申込者等本人から、当該申込者等本人が識別される個人情報の開示を求められたときは、申込者等本人に対し、遅滞なく、当該保有個人情報を開示します。ただし、開示することにより以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社の判断により個人情報の全部又は一部を開示することはありません。

①申込者等本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。

②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。

③法令に違反することとなる場合。

(2)当社は、当社が保有する個人情報の内容が事実でないことが判明した場合、利用目的の達成に必要な範囲内において、速やかに当該情報を最新の情報へ訂正、追加又は削除（以下「訂正等」という）します。

(3)当社は、本条項に違反して個人情報を利用している場合、個人情報を不正に取得した場合、及び不正に第三者に提供した場合、申込者等本人の請求に応じて当該違反の是正に必要な限度で当該個人情報の利用又は第三者への提供を停止（以下「利用停止等」という）します。ただし、当該個人情報の利用停止等に多額の費用を要する場合その他の利用停止等を行うことが困難な場合であって、申込者等本人の権利利益を保護するため必要なこれに代わるべき措置をとるときは、この限りではありません。

第9条（個人情報の正確性）

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、委託契約又は保証契約の申込時又は締結時においてご提供いただいた個人情報が正確かつ最新であることについては、申込者等が責任を負うものとします。

第10条（必要情報の提出）

申込者等は、委託契約の申込、締結又は履行に必要な情報を提出することに同意します。

第11条（本条項不同意の場合の措置）

申込者等が、委託契約及び保証契約において必要な記載事項（申込書、委託契約書及び保証契約書表面で記載すべき事項）の記載を希望されない場合、及び本条項の全部又は一部を承認できない場合には、当社は委託契約及び保証契約の締結を拒否することができるものとします。

ただし、第3条④に同意しない場合は、これを理由に当社が委託契約及び保証契約を拒否することはありません。

第12条（審査結果）

当社は、委託契約及び保証契約申込についての審査結果を賃貸人、管理会社又は仲介会社へ通知します。なお審査結果は審査時点のものであり、契約時点で申込者等に著しい信用状況の変動や、申込内容の変更等がある場合には契約できない場合があります。又、当社による審査により、委託契約及び保証契約が受諾されない結果となった場合であっても、審査内容及び審査の理由は開示しません。また、当社は、法令に定められた訂正等・利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び個人情報を含む書面についてはいかなる場合にも返却及び削除しません。

第13条（個人情報の管理）

(1)当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。

(2)当社は、保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

第14条（個人情報取り扱い業務の外部委託）

当社は、個人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。

第15条（統計データの利用）

当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。当社は、当該データにつき何らの制限なく利用することができるものとします。

第16条（本条項の改定）

当社は、法令等の定めがある場合を除き、本条項を随時変更することができるものとします。

第17条（個人情報管理責任者）

全保連株式会社　代表取締役社長

第18条（問合せ窓口）

個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等又はその他のご質問、ご相談若しくはお問合せにつきましては当社ホームページ(http://www.zenhoren.jp)を参照いただくか、以下の問合せ窓口までご連絡ください。なお、手続に際しては、当社所定の手数料を要します。

住　　所：東京都新宿区西新宿1-24-1 16F

担当部署：全保連株式会社　コンプライアンス統括部

電話番号：03-6327-5843

受付時間：土・日・祝日・当社休業日を除く

9:00～18:00

申込者・賃借人は、運転免許証、パスポート及び在留カード等の本人確認書類並びに当社の与信判断に必要な書類を提出することに同意するとともに、当社が与信判断及び委託契約の締結、管理等に際し上記条項に従って当該個人情報の取扱いを行うこと及び裏面記載の「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」の内容をいずれも確認し、承諾の上、申込を行います。

同意日	（同意した日をご記入ください。） ２０　　年　　月　　日	申込者・賃借人署名欄	（ご本人がご署名してください。）

「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」の説明を行った業者名		説明者（署名）	（本書裏面を説明した方がご署名してください。）

審査時にご署名お願いします。

ZH007-038-1611

全保連株式会社

賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

契約者及び連帯保証人（以下「お客様」という。）と締結する賃貸借保証委託契約（以下「本契約」という。）の内容及びその履行に関する事項について、ご契約内容をご理解いただくために特にご確認いただきたい事項を、この「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」に記載しています。ご契約前に必ずご一読くださいますようお願いいたします。
なお、**本書面はご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。**詳細につきましては本契約書記載の各条項をご確認ください。

1. 保証会社の商号又は名称、住所、連絡先、相談窓口の名称

商号又は名称	全保連株式会社	
本社所在地及び連絡先	【東京本社】 東京都新宿区西新宿1-24-1 16F TEL：03-6327-5840	【沖縄本社】 沖縄県那覇市安謝2-2-5 TEL：098-866-4901
問い合わせ窓口	東京都新宿区西新宿1-24-1 16F お客様相談室　TEL：0570-01-1083 受付時間：土・日・祝日・当社休業日を除く　9:00～17:00	

2. 保証内容及び保証限度額

保証の範囲	保証対象物件の賃貸借契約（以下「原契約」という。）における家賃（賃料）、共益費/管理費、駐車場料金、水道料/町(区)費、退去時の精算金など本契約書第４条記載の内容となります。		
保証限度額	住居学生用	月額賃料の24か月分相当額	お客様の滞納賃料等が本契約の保証限度額に達するまでに、賃貸人が保証対象物件の明渡請求訴訟を提起した場合、店舗・事務所、駐車場に限り、保証会社は賃料等につき明渡請求訴訟提起時の滞納金額に加え月額賃料10か月分相当額を上限として、保証限度額を追加します。
	住　居　用		
	住居用（リピーター割引）		
	駐　車　場	月額賃料の12か月分相当額	
	店舗・事務所	月額賃料の6か月分相当額	
	トランクルーム・倉庫		

3. 弁済に係る求償権行使

求償権行使	賃料支払約定日を過ぎても賃料等をご入金なされない場合、 保証会社がお客様に代わり賃貸人へ滞納賃料等を立替払い（以下「代位弁済」という。）いたします。保証会社は代位弁済により発生した求償権を、お客様へ行使させていただきます。
費用	代位弁済１回につき保証事務手数料として2,000円及び別途消費税等をご請求させていただきます。

4. 保証委託料及び保証期間

保証委託料	ご契約のプランに従って、以下の初回保証委託料及び年間保証委託料を保証会社にお支払いいただきます。		
	毎年プラン	住　居　用	初回保証委託料：月額賃料の30％及び年間保証委託料：1万円
		店舗・事務所	初回保証委託料：月額賃料の80％及び年間保証委託料：月額賃料の10％（上限3万円・下限1万円）
		住居用（リピーター割引）	初回保証委託料：月額賃料の20％及び年間保証委託料：1万円
	初回のみプラン	住居学生用	初回保証委託料：月額賃料の30％
		住　居　用	初回保証委託料：月額賃料の80％
		駐　車　場	初回保証委託料：月額賃料の80％
		トランクルーム・倉庫	初回保証委託料：月額賃料の80％
	※年間保証委託料は、本契約書に記載された保証開始日から保証期間中、満1年を経過する毎にお支払いいただきます。 ※ご契約後、保証会社が受領した初回保証委託料及び年間保証委託料の返金には応じかねますのでご了承ください。		
保証期間	本契約書の保証開始日から退去明渡日まで保証いたします。保証会社は、原契約が同一条件にて更新された場合には、更新期間についても本契約に基づき保証いたします。 保証会社は、原契約が借地借家法に規定する定期建物賃貸借である場合についても本契約に基づきお客様の退去明渡日まで保証いたします。		

5. 中途解約及び解除事由

中途解約	本契約は原契約の存続期間中は継続します。但し、お客様が賃貸人の書面による承諾を得て、保証会社に本契約の解約の申し出を行った場合は本契約を解約することができます。
解除事由	保証会社は、お客様が以下のいずれかに該当したときは、賃貸人に対する何らの通知、催告をすることなく直ちに本契約を解除することができます。 ①原契約又は、本契約の各条項に違反したとき。 ②暴力団・過激派・テロ組織・もしくはこれに類する組織（以下「反社会的集団」という。）に属し又は関係者であることが判明したとき。 ③本物件、共用部分、付属設備等に反社会的集団の組織、名称、活動等に関する物を提示、又は搬入したとき。 ④反社会的集団に属しあるいは関係者を居住させ、又はこれらの者を反復継続して出入りさせたとき。 ⑤お客様又はその関係者が本物件、共用部分、その他本物件の近隣において反社会的集団の威力を背景に粗野又は乱暴な言動により第三者に不安感、不快感、迷惑を与えたとき。 ⑥本契約に関する重要な事項について故意又は過失により虚偽の事実を告げ、保証会社が誤認して契約が締結されたとき。

6. 賃貸借保証委託契約に関する特約条項

賃借人（以下「甲」という）と全保連株式会社（以下「保証会社」という）と連帯保証人（以下「乙」という）は、甲の委任に基づき、賃貸借保証委託契約（以下「本契約」という）第４条（２）の定めにかかわらず、保証会社が認めることを条件に、以下の甲の債務（以下「本債務」という）を甲に代わって、次のとおり支払うことに合意した。

第1条（本債務の範囲）
本契約書記載の物件（以下「本物件」という）に関して締結した契約により生ずる甲の支払い債務（たとえば、損害保険契約から生ずる保険料相当額、緊急かけつけサービス・入居者優待サービス・その他生活関連サービス利用料等）。
但し、原契約書に記載されていることを条件とする。

第2条（特約に基づく保証限度額）
保証会社が、本特約によって保証する合計金額は、本物件の月額賃料３か月分相当額とする。
但し、本特約に基づき支払った金額は、本契約書表面のプラン表記載の保証限度額に関する計算につき、他の保証対象の債権の支払金額に加算される。

第3条（充当順位）
甲が、本特約及び本契約に基づき保証会社に弁済した金員が、支払期日の到来した甲の保証会社に対する債務全部を消滅させるのに足りないときは、保証会社はこれを本契約第13条（１）の規定に従い、充当するものとし、保証会社の甲に対する求償債権に充当するにあたっては、保証会社が本特約に基づき代位弁済したことで有する求償債権、本契約に基づき代位弁済したことで有する求償債権の順に充当するものとし、甲はこれに異議を述べない。

第4条（準用規定）
本特約に基づく代位弁済についても上記第1条、第2条、第3条以外は、甲と保証会社間の本契約の条項に従うものとする。